

5

施策の具体的な取り組み



1 質の高い教育・保育を提供できるまちづくり

(1) 教育・保育事業の充実（子ども・子育て支援給付）

①施設型給付

現在市内では、認可保育所（園）が13園、幼稚園が3園、認定こども園が1園（令和2年度から）あり、それぞれ教育・保育を実施しています。保育所（園）への申し込み数が年々増加しており、年齢によっては待機児童が出ているため、その解消に向けた事業の充実に努めます。

事業名	担当課	内容
保育所（園）	保育所・幼稚園課	家庭で保育ができない保護者に代わって保育を行う施設です。保育と一体的に教育も実施しています。
幼稚園	保育所・幼稚園課	小学校以降の教育の基礎を作るため、幼児期の教育を行う施設です。
認定こども園	保育所・幼稚園課	就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能及び地域における子育て支援を行う機能を備える施設です。

②地域型保育給付

現在市内では、地域型保育に関しては、小規模保育所が2園あり、家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育それぞれ実施しているところはありません。今後、保護者のニーズを把握しながら、必要性について検討していきます。

事業名	担当課	内容
小規模保育	保育所・幼稚園課	主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が6人以上19人以下の保育を行います。(A型・B型・C型)
家庭的保育 ※市内では実施なし	保育所・幼稚園課	主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が5人以下で、家庭的保育者の居宅などの場所で、家庭的保育者が保育を行います。
居宅訪問型保育 ※市内では実施なし	保育所・幼稚園課	主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、当該保育を必要とする乳児・幼児の居宅において、家庭的保育者による保育を行います。
事業所内保育 ※市内では実施なし	保育所・幼稚園課	主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、事業所内の施設において、事業所の従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもの保育を行います。

(2) 子育て支援事業の充実（地域子ども・子育て支援事業）

No.	事業名	担当課	内容
1	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	子育て支援センターでは、主に未就園児の育児相談や情報提供、講演会などを行い、社会参画できる機会を提供するなど、利用者の視点に立った企画に努めます。 また、乳幼児の保護者が、気軽に集い、交流する場を提供します。
2	時間外保育事業 (延長保育事業)	保育所・幼稚園課	通常保育を利用する家庭を対象に、通常保育時間帯を超えて保育を必要としている児童の保育を行います。今後もニーズを踏まえて事業の充実を図ります。
3	休日保育事業の推進 ※市内では実施なし	保育所・幼稚園課	通常保育を利用する家庭を対象に、休日においても就労などにより保育を必要としている児童の保育を行います。今後、ニーズを把握しながら、実施について検討します。
4	幼稚園における在園児 を対象とした一時 預かり（預かり保育）	保育所・幼稚園課	幼稚園や認定こども園の1号子どもの園児に対し、教育時間の前後や長期休業日等に預かり保育を行います。今後もニーズを踏まえて事業の充実を図ります。
5	一時預かり事業(在園児 対象型を除く)	保育所・幼稚園課	普段家庭において児童を保育している保護者の病気時の対応や育児疲れの解消などを目的に、一時的に認可保育所（園）等で児童を保育します。今後もニーズを踏まえて事業の充実を図ります。

No.	事業名	担当課	内容
6	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	子育て支援課	地域において子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助を行いたい人（協力会員）からなるファミリー・サポート・センターにより、育児の相互援助活動を行います。制度の周知を図り、利用を促進するとともに、シルバーママサービス事業も活用しながら、地域における子育て支援の充実を図ります。
7	子育て短期支援事業（トワイライトステイ） ※市内では実施なし	子育て支援課	保護者の疾病その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設などにおいて、夜間もしくは休日に必要な保護を行う事業です。今後、保護者のニーズを把握しながら、実施について検討します。
8	病児・病後児保育事業	子育て支援課	児童の病気回復期で、保育所（園）などでの集団保育が困難であり、保護者が就労の都合などにより家庭で育児ができない場合、一時的に子どもを預かります。本市では、「こぐま子どもの家」及び「まどかチャイルドセンター」にて実施しており、今後も事業を周知し、ニーズを踏まえ充実を図ります。
9	放課後児童健全育成事業	子ども育成課	保護者が日中就労などのために家庭にいない小学生を、放課後などに放課後児童クラブ（学童保育所）で預かり、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。また、近年の女性就業率の上昇により共働き家庭が増加するなど、入所ニーズがさらに高まる可能性があります。市では、各小学校区の状況にあわせた施設整備や放課後児童支援員を配置するなど、柔軟な受け入れ体制の確保に努めます。

No.	事業名	担当課	内容
10	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	子育て支援課	保護者の疾病やその他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設などにおいて宿泊を伴う必要な保護を行います。今後も広報や利用者支援の相談の中で利用を促し、支援へとつなぎます。
11	利用者支援事業	子育て支援課 保育所・幼稚園課 健康課	子ども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所(園)での教育・保育や、一時預かりなどの地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、相談や情報提供などの支援を身近な場所で行います。今後気軽に子育て相談できる窓口の設置を進めるとともに、関係機関との連携及び地域ネットワークづくりに努めます。
12	妊婦健康診査	健康課	妊娠中に必要な健康診査を受診できるように援助します。妊婦健康診査補助券の発行時、妊娠経過や妊娠中に起こりやすい異常について説明し、予防や異常の早期発見・早期治療につなげるとともに、支援が必要な妊婦を把握し、妊娠期からの支援などへつなげます。
13	乳児家庭全戸訪問事業 (妊産婦・新生児訪問指導事業)	健康課 子育て支援課	すべての乳児のいる家庭及び支援が必要な妊婦を訪問することにより、子育てに関する情報の提供、乳児とその保護者の心身の状況、養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。 引き続き、子育て支援課や福祉課、医療機関と連携し、産前・産後サポートなどの情報提供及び必要な支援を実施します。
14	養育支援訪問事業	子育て支援課	乳児家庭全戸訪問事業で把握した支援の必要な家庭に対して、また、要保護児童の家庭に対して、養育支援訪問事業を行い、養育に関する指導や支援を行います。

2 おごおりっこを育む地域の中の子育て環境づくり

(1) 子育て家庭への支援の充実

No.	事業名	担当課	内容
1	サークルなど親子間の交流事業の促進	子育て支援課 保育所・幼稚園課	小都市子育て支援センターを中心に、子育てサークルの立ち上げ支援や、活動の場や情報の提供、サークル同士のネットワークづくりなど、活動への支援を行います。また、託児ボランティア人材の資質向上に向けた講座などを開催します。
具体的事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てサークル（仲間づくり）の立ち上げや活動への支援 ・ 託児ボランティア資質向上講座 			
2	子育て家庭への育児相談・情報提供事業の推進	子育て支援課 保育所・幼稚園課	子育て家庭の孤立を防ぐために、身近な場所で気軽に相談できる体制を整備するとともに、必要な時に必要な情報を得ることができる情報提供体制の整備を進めます。また、幼稚園・保育園や関係課との情報共有及び連携を今後も図ります。
具体的事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種児童福祉施設における相談機能の充実 ・ 子育て支援事業ガイドの作成、配布 ・ 広報紙やホームページでの子育て情報の周知 ・ 子育て支援関連部局の連携を図り「子育て連絡会」の機能強化及び充実 ・ 利用者支援事業による相談、情報提供の充実 			
3	各種学級・講座の充実	子ども育成課 図書課	子育てに関する知識や心構えの学習、また交流や情報交換の場として、家庭教育学級など各種学級・講座の充実を図ります。また、児童の読書習慣の形成や豊かな情操の育成に向けて、おはなし会など本に親しむ環境づくりを進めます。
具体的事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育学級の充実 ・ 家庭教育支援チームの派遣 ・ 子どもと絵本講座 ・ おはなし会の充実 ・ ブックスタートの充実 			

No.	事業名	担当課	内容
4	子育てのための 経済的支援の充実	子ども育成課 子育て支援課 保育所・幼稚園課 教務課	児童手当の支給や子どもの医療費の助成、 幼児教育・保育の無償化などにより、経済 的負担の軽減を図ります。
	具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育・保育の無償化、保育料軽減措置の継続 ・ 児童手当、就学援助費など手当・補助金の支給 ・ 子ども医療費助成事業 		
5	移動の制約を受けて いる家庭への支援	子育て支援課 都市計画課	子育て家庭が社会とのつながりを持ち続 けるために、コミュニティバスの利便性向 上を行い、運行の充実を図ります。 また、自治公民館など身近な場所で子育て 支援事業を開催し、子育て家庭が参加しや すい交流の場の充実に努めます。

(2) 子どもの居場所づくりの推進

No.	事業名	担当課	内容
1	公園の整備	まちづくり推進課 スポーツ振興課	公園長寿命化計画に基づき、公園の改修・ 修繕や長寿命化を推進し、また、地元区と の協議を行い、安心安全で快適に使える公 園の維持・整備を図ります。
	具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な巡回及び遊具の安全点検 		
2	子どもが集える施設 の整備	子育て支援課 保育所・幼稚園課	保育所(園)・幼稚園に通っていない子ども たちを始め、すべての子どもが居場所とし て利用できる集いの場を整えます。現在、 酷暑や雨の日でも遊べる場所が不足して おり、公共施設などにおける子どもの集い の場の設置を図ります。
	具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設における集いの場機能の取り組み ・ 保育所(園)・幼稚園を活用した、未就園児への遊び場の提供 		

No.	事業名	担当課	内容
3	子どもの居場所・交流事業の推進	子ども育成課 子育て支援課	地域の大人が見守る「子ども達の居場所」であるアンビシャス広場について、ボランティアスタッフの確保や放課後児童クラブ（学童保育所）との連携を進め、子どもの居場所の確保や地域内の交流の促進を図ります。 また、放課後児童クラブ（学童保育所）との連携は、それぞれの校区での現状把握を十分に行い、各校区に合った連携策を検討します。
具体的事業			
・各地域でのアンビシャス活動の実施			
4	子どもの放課後などの居場所の充実	福祉課 子育て支援課 子ども育成課	保護者が就労している小学生の放課後などの適切な遊びと生活の場として、各小学校区に設置している放課後児童クラブ（学童保育所）の整備に努めます。また、障がいのある児童の受け入れについては、加配の支援員を配置するなど、必要な整備を行います。
具体的事業			
・放課後児童クラブ（学童保育所）の施設整備 ・支援児童に必要な加配支援員の配置			
5	地域及び地域人材の活用による生涯学習の充実	子ども育成課 図書課 コミュニティ推進課 生涯学習課	地域のボランティア人材などを活用し、子どもにさまざまな体験や学びの機会を提供することで、道徳心や好奇心、表現力など、豊かな心や感性をもった子どもの育成を図るとともに、世代間交流の促進や、知恵や技能の継承につなげます。
具体的事業			
・ジュニアリーダー研修、育成会研修の実施 ・読書ボランティア、生涯学習人材バンク制度の活用 ・校区コミュニティセンターサークル・講座の充実 ・ボランティア参加型講座の充実			

(3) 子どもにやさしいまちづくり

No.	事業名	担当課	内容
1	福祉のまちづくりの推進	都市計画課 道路建設課 建設管理課 各施設管理担当課	歩道や道路の段差の解消や市営住宅のバリアフリー化、公共施設における子ども用トイレの設置などにより、子育てにもやさしい「福祉のまちづくり」を進めます。
具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「小都市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路構造に関する基準を定める条例」に基づく道路整備 ・ユニバーサルデザインに関する普及と啓発 			
2	交通事故防止・安全対策の推進	防災安全課	飲酒運転の撲滅を始めとした安全運転への啓発を進めるとともに、高齢ドライバーに安全運転や免許証の自主返納も含めた啓発を推進します。 また、保育所（園）や各学校と連携し交通安全教室を開催するとともに、地域における児童の登下校時の見守り活動を促進します。
具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全啓発活動の推進 ・チャイルドシートの貸出 			
3	地域における防犯事業の推進	防災安全課 コミュニティ推進課 子ども育成課	地域における防犯活動に対して青パトの貸し出しや活動団体の認定などを行うとともに、警察署などと連携した防犯教室の実施や、防犯灯・防犯カメラの設置の推進により防犯体制の整備を図ります。
具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・青パト貸し出しによる地域の防犯パトロール隊などの活動支援 ・防犯灯設置事業の推進 ・「子ども見守り隊」の充実 ・「見守りネット110番」の推進 ・「子ども110番の家」の推進 ・少年補導員による防犯パトロール活動 			

No.	事業名	担当課	内容
4	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	子ども育成課 教務課	子どもにとって有害な情報から子どもを守るとともに、子どものメディア・リテラシーの向上に向けて、学校や家庭と連携しながら啓発活動や情報発信を推進します。また、子どものスマートフォン利用について、適正利用に向けた啓発を推進します。
具体的事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話販売事業者などへの立ち入り調査の実施 ・保護者や子どもたちに対する携帯電話などの使用に関するルールづくりなどの周知・啓発 			

(4) さまざまな家庭に対する子育て支援の充実

No.	事業名	担当課	内容
1	ひとり親家庭への自立支援の推進	子育て支援課 子ども育成課	ひとり親家庭が安心して生活できるよう、各家庭の状況に応じた自立支援や就業支援、子育て支援などの充実を図るとともに、支援の周知や各課の連携による窓口対応に努め、利用者の増大を図ります。また、スムーズな相談の実施に向けて職員の研修受講などによるスキルアップや窓口対応の工夫・改善を図ります。
具体的事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の支給 ・ひとり親家庭等医療費助成事業 ・母子父子寡婦福祉資金貸付金の支給 ・ひとり親家庭など日常生活支援事業の充実 ・ひとり親家庭の交流の場づくり ・母子父子自立支援員や民生・児童委員などによる相談支援体制の充実 ・母子父子家庭自立支援給付金事業 ・ひとり親学習支援 ・家計改善支援事業 ・ひとり親サポートセンターへのつなぎ ・特定者用定期乗車券購入証明書交付手続支援 ・小売販売業許可優遇制度による証明書発行支援 			

No.	事業名	担当課	内容
2	特別な配慮を必要とする子とその家庭への支援の充実	福祉課 国保年金課 子育て支援課 子ども育成課	特別な配慮を必要とする子どもとその家庭に対し、成長過程に応じた保育や療育、教育などを推進するとともに、放課後などの居場所の充実や障がい福祉サービス及び各種助成制度の周知に努め利用を促進することで、児童の成長や発達、また保護者の負担軽減や不安の解消を図ります。また、保護者や保育所（園）などからの相談に対し、適切な支援につなげられるよう、職員のスキルアップや関係機関との連携強化を図ります。 また、第3期小郡市障がい者計画に基づき、親の会等への支援を行います。
具体的事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳・療育手帳の交付 ・特別児童扶養手当、障害児福祉手当など各種手当の支給 ・放課後等デイサービス、児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、障がい児スクールの実施 ・重度障害者医療費助成事業 ・保育所等訪問支援、巡回支援専門員整備事業 			
3	特別な配慮を必要とする子とその家庭への相談事業の充実	健康課 子育て支援課 保育所・幼稚園課	乳幼児健診や育児発達相談などを通じて、支援が必要と思われる子ども・保護者に対し、保健師や臨床心理士などによる発達に関する相談また巡回相談を行い、必要に応じて療育機関などにつなげます。 また、支援の充実に向けて、保育所（園）・幼稚園や支援センターなど関係機関と連携を図るとともに、子育て支援相談員や利用者支援専門員の資質向上を図ります。
具体的事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診時の臨床心理士などによる相談 ・利用者支援事業による相談事業 ・講演会などによる啓発 			

No.	事業名	担当課	内容
4	外国人家庭への支援	総務広報課	日本語教室の開催による日本語の学習機会の提供や、関係団体との連携による相談事業及び交流事業を通じて、外国人家庭の子育てを支援します。また、外国語及びやさしい日本語による情報提供の充実に向けて、庁内の各課と連携しながら方策の検討を進めます。
具体的事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室の開催 ・「暮らしの便利帳」（英語・韓国語・中国語・ネパール語）の配布 			
5	子育て困難家庭への支援	子育て支援課	児童虐待の未然防止や相談・事案に対する対応力の強化を図ります。保護や支援を必要とする子どもや保護者に対し、児童相談所をはじめとする関係機関と連携をとりながら、切れ目のない支援を行います。また、情報共有の際に課題となる個人情報の取り扱いについて整理を進めます。
6	生活困窮家庭への支援	子育て支援課 福祉課 教務課	子どもの現在及び将来が生まれ育った環境により左右されることのないよう、子どもの学習・生活をはじめ、保護者の就労・経済などの支援を検討します。また、厳しい家庭環境にある子どもの支援の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーの配置拡大に努めます。

3 自らのライフスタイルにあった生き方づくり

(1) 多様な働き方の実現

No.	事業名	担当課	内容
1	子育て中の親が働きやすい環境づくり	子育て支援課 商工・企業立地課	子育てしながら働きやすい環境を整えるため、企業や労働者に対して、フレックスタイム制などの多様な働き方や育児休業制度、関係法令に関する情報提供を、県と連携し行います。また、「子育て応援の店」への登録を推進します。
具体的事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙などによる保護者などへの情報提供 			
2	女性の職場復帰・再就職のための支援の充実	商工・企業立地課 生涯学習課 図書課	出産や子育て後の職場復帰・再就職の支援に向けて相談窓口の周知を行うとともに、職業安定所などと連携しながら情報提供や支援体制の充実を図ります。また、パソコン講座や起業・小売業について学ぶ講座の開催など、女性の再チャレンジを支援する事業の充実を図ります。
具体的事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場復帰・再就職支援などに関する情報提供の充実 ・ 女性再チャレンジ支援事業の充実 ・ 図書館による就労支援情報提供の充実（チラシ設置など） 			
3	不安定就労若年者などに対する意識啓発・職業訓練の充実	商工・企業立地課 教務課	長期にわたり不安定な就労状況が続けるフリーターや、若年の非労働者に対して、就業意識の啓発に努めます。また、関係機関と連携しながら児童・生徒に対する職業啓発を行い、発達段階に応じたキャリア教育を計画的に推進します。
具体的事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校における職場見学・体験学習の実施 ・ 若年者に対する就労支援などに関する情報提供の充実 ・ 県と連携した若年者就職促進セミナーの開催 			

(2) 男女共同参画社会の実現

No.	事業名	担当課	内容
1	男女共同参画計画に基づく事業の推進	総務広報課 生涯学習課	「第2次小郡市男女共同参画計画」に基づき、男女が仕事や家事・育児を始め、あらゆる場面でともに活躍し支え合える社会の実現を目指します。そのために、セミナーや広報紙など多様な場面や媒体を活用し、情報提供や啓発活動を行います。
	具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナーの開催 ・広報紙やホームページなどでの市民や企業への情報提供 ・女性講座の充実 		
2	男性の子育て参画の促進	子ども育成課 コミュニティ推進課 生涯学習課	夫婦が協力しあいながら子育てできる環境づくりに向け、父親学級や男性料理教室など、男性向けの子育てや家事に関する講座などを開催します。また、男性の育児休業取得に向けた普及・啓発を通じて、男性の子育てへの参画を促します。
	具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ようこそ赤ちゃん教室における家庭教育講話の実施 ・父親向け講座（料理教室）や父親学級の開催 		

4 親子ともに健やかな成長を目指した健康づくり

(1) 子どもと親の健康確保

No.	事業名	担当課	内容
1	小児医療の充実	健康課	休日や夜間を含めて、安心して必要かつ適切な医療を受けられる救急医療体制の確保に努めます。また、小児医療に関するそれぞれの事業で実施主体や事務局、関係市町村が異なるため、より一層の連携強化や情報共有を推進します。
	具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急電話相談の周知・啓発活動 ・久留米広域小児救急センターへの負担金の財源確保 ・在宅当番医制業務の委託契約・委託料の財源確保 ・病院群輪番制への負担金の財源確保 ・必要に応じて関係医師会や医療機関との連携・調整 		
2	母子健康手帳の交付 (父子健康手帳の交付)	健康課	母子の健康管理と適切な医療の確保を目的として母子健康手帳(+父子健康手帳)を交付します。また、手帳の交付時に母子や家族の状況を把握し、支援が必要な方に対する支援計画を作成し、各種相談事業を活用した継続的な支援など、関係機関と連携し、切れ目のない支援を行います。
	具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付(父子健康手帳の交付) 		
3	母子保健相談指導事業の推進	健康課	妊産婦や乳幼児の健康・栄養などの問題に対する個別指導や相談に応じるとともに、講習会や実習などによる集団教育を通して、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及や育児負担の軽減を図ります。また、育児不安の解消や仲間づくりを目的とした相談などの事業を推進します。
	具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・育児発育相談事業の充実・ようこそ赤ちゃん教室の充実・離乳食教室の充実 ・電話相談の充実・産後ケア事業の充実・支援の必要な方への支援計画の作成、各種相談 		

No.	事業名	担当課	内容
4	乳幼児健康診査事業の推進	健康課	医師の診察や専門職による相談を行うことで、疾病や発達障害などの早期発見・早期治療につなげています。また、保護者の不安や悩みを聞き、各種相談事業の紹介や関係機関との連携により、状況に応じた支援につなげます。
	具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 か月児健康診査の充実 ・ 10 か月児健康診査の充実 ・ 1 歳 6 か月児健康診査の充実 ・ 3 歳 1 か月児健康診査の充実 		
5	乳児家庭全戸訪問事業（妊産婦・新生児訪問指導事業）の推進	健康課	母子健康手帳発行時のアンケートや面接、関係機関との連携などにより妊婦の状況を把握し、支援が必要な妊婦に対して支援計画を策定し、妊娠中から訪問などによる支援を実施します。また、乳児家庭全戸訪問事業を通じて、相談窓口などの情報提供を行うとともに児童虐待の予防を図ります。
6	未熟児への支援	子ども育成課 健康課	「母子保健法」に基づき、入院加療が必要な未熟児の医療費やミルク代の給付を行い、退院後にも家庭訪問などによる見守りを行うとともに、乳幼児健診や医療機関の受診結果により成長発達経過を把握し、必要に応じて県・医療機関などと連携をとりながら、乳児の健やかな成長を支援します。
	具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 未熟児養育医療費助成事業 ・ 未熟児の訪問指導 		

No.	事業名	担当課	内容
7	不妊治療への情報提供	健康課 子育て支援課	福岡県不妊治療費助成事業について、窓口での案内とともに、パンフレットやポスターを掲示するなどして、事業の周知を図ります。
具体的事業			
・ 福岡県不妊治療費助成事業の情報提供			

(2) 思春期保健対策の推進

No.	事業名	担当課	内容
1	思春期保健対策事業・ 性教育の充実	教務課	思春期における喫煙や飲酒、薬物乱用の防止、また、性感染症や人工妊娠中絶など性行動の問題について、中学校における非行防止学習や性教育を通して、正しい理解と啓発を図ります。 また、小学校では、心と体の発育について学習することで、自分の健康状態に関心を持ち、性にかかわる問題についても正しい理解ができるよう努めます。
具体的事業			
・ 喫煙・飲酒・薬物乱用の防止対策の充実 ・ 小・中学校における性教育の充実			
2	思春期における 保健・福祉事業の推進	生涯学習課 健康課 教務課	思春期の子どもに対し、赤ちゃんふれあい体験学習や幼稚園・保育所（園）への職場体験などを通して乳幼児とふれあう機会を提供し、命の大切さや男女共同参画の育児についての学習を推進しています。現在、1中学校のみの事業となっているため、他の中学校でも実施できるよう、関係団体との協議を推進します。
具体的事業			
・ 赤ちゃんふれあい体験学習の充実			

(3) 健康なからだづくり

No.	事業名	担当課	内容
1	子どもの発育・発達段階に応じた運動の推進	スポーツ振興課	地域でのスポーツ活動など身体運動を通じて呼吸循環系・神経系・筋骨格系を発達させ、筋力・瞬発力・持久力・柔軟性の向上を図るとともに、大人と子どもで運動を行うことで、コミュニケーション能力や好奇心・チャレンジ精神の養成を図ります。また、指導者や協力者の確保に向けて、育成などを進めます。
具体的事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・指導者・協力者の育成を図るための研修や養成講座の実施 ・子どもの運動機会を増やす取り組みを総合的に進めていくための部局を越えたネットワークづくり 			

(4) 「基本的生活習慣の確立」の推進

No.	事業名	担当課	内容
1	「基本的生活習慣の確立」の推進	子育て支援課 子ども育成課	子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。就学前及び小学校低学年において、「早寝、早起き、朝ごはん」の規則正しい生活習慣を習得するため、生活や学習の基盤づくりを支援します。
具体的事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・「早寝、早起き、朝ごはん」の実施 ・基本的生活習慣の確立のための啓発 			

No.	事業名	担当課	内容
2	保育所（園）・幼稚園などにおける「食育」の推進	保育所・幼稚園課	調理師・保育士などによる給食指導に加え、栄養士の巡回指導や農業体験などを通じた「食育」を推進するとともに、「一日三食、偏食せずに、よくかんで食べる」などの生活習慣の形成を図ります。また、保護者を交えた親子クッキングの開催など、家庭における「食育」の普及・啓発を進めます。
具体的事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養士による巡回 ・ 食育だよりの発行 ・ 保護者を交えた親子食育セミナーや親子クッキングの開催 ・ 保育所（園）の行事とあわせた食育活動の実施 ・ 農業体験学習を通じた「食育」の普及 			
3	小・中学校での「食育」に関する指導の推進	教務課 学校給食課	栄養教諭による「食に関する指導」を推進し、食育の啓発に努めます。また、地域の食材を給食に取り入れ地産地消を推進するとともに、調理員や生産者が学校に赴き給食時間をともにする「おでかけ給食」の取り組みを実施し、農業の重要性や生産者に対する感謝の気持ちを育みます。
具体的事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭による「食に関する指導」の実施 ・ 地産地消の推進・啓発 			
4	妊娠中からの「食育」の推進	健康課 子育て支援課	ようこそ赤ちゃん教室において、妊娠中から栄養バランスなどの大切さを啓発することにより、望ましい食習慣を身につけるよう促します。離乳食教室や乳幼児健康診査、親子あそび教室や食育講演会にて食育について講話などを行い、家庭における食育の推進を図ります。また、おごおり健康・食育プランに基づき、妊娠・出産期、乳幼児期における食育の推進を図ります。
具体的事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・ ようこそ赤ちゃん教室での食育の講話 ・ 乳幼児健康診査での食育の啓発 ・ 食生活改善推進員による啓発 ・ 離乳食教室での啓発 ・ つどいの広場での離乳食教室 			

5 子どもの権利と生きる力を育む学びの場づくり

(1) 子どもの権利の尊重

No.	事業名	担当課	内容
1	子どもの人権擁護に関連する条約・法律などの啓発	人権・同和教育課	児童虐待など子どもの人権を脅かす問題の防止に向けて、子どもの人権擁護に関連する条約や法律などの啓発に努めます。近年では、子どもの貧困問題をはじめとして、子どもを取り巻く環境が厳しくなっているため、関係機関などの連携をより密にして、すべての子どもたちの学ぶ権利が保障され、安心して育つことができる環境整備に努めます。
具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙への掲載や関係課との連携による、法・制度の啓発 			
2	児童虐待の防止・早期発見に向けた対策の推進	子育て支援課 教務課 健康課	相談件数の増加及び、内容の多様化・複雑化に伴い、「小郡市要保護児童対策地域協議会」の充実強化を図り、虐待ハイリスク者や児童虐待を把握した際の連携を促進します。また、スクールソーシャルワーカーの配置拡大や、母子健康手帳の交付や健診を通じた妊娠期からの切れ目ない支援を図ることで、虐待予防に努めます。
具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護児童対策地域協議会による情報交換や支援内容の協議及びその実施 ・ 子育て世代包括支援センター事業などによる虐待の早期発見及び虐待防止 			
3	地域における虐待早期発見のための啓発推進	子育て支援課 福祉課 長寿支援課	パンフレットやポスター、ホームページなどを活用して、児童をはじめとするすべての人への虐待の防止の啓発を行い、地域での早期発見・早期支援に努めます。また、各事業所や行政職員向けに研修会を行い、虐待防止に向けた職員のスキルアップを図ります。
具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待防止の共通パンフレットの作成・配布・研修会の実施 ・ 児童虐待防止推進の啓発（のぼり旗の設置、啓発マグネット、啓発ジャンパー着用） ・ ボランティアの育成 			

No.	事業名	担当課	内容
	いじめ・不登校の児童に対する心のケアの推進	教務課 子育て支援課	いじめ・不登校の未然防止や早期発見のために、小郡市いじめ問題対策連絡協議会の実施やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を行い、情報共有や各学校のいじめ・不登校対策への支援を行います。また、児童・生徒へ向けて、相談メール「あのね」の周知を図ります。
4	具体的事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 ・ 小郡市いじめ問題対策連絡協議会の開催 ・ 小郡市いじめ問題等対策委員会の開催 ・ 小郡市いじめ防止対策審議会の開催 ・ 教育相談の実施 ・ 不登校児童生徒への学習支援・復帰支援の実施 ・ 子ども専用メール「あのね」の活用 ・ 小郡市教育センター、適応指導教室「りんく小郡」の機能強化 		

(2) 乳幼児教育・保育、学校教育の充実

No.	事業名	担当課	内容
1	乳幼児教育・保育の充実及び質の向上	教務課 子育て支援課 保育所・幼稚園課	環境を通して行う教育・保育を基本とし、豊かな資質、能力を育むため、家庭、保育所(園)、幼稚園など関係機関で連携して乳幼児教育・保育を推進するとともに、保幼小の円滑な接続のため、アプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの情報発信の充実を図ります。また、保育所(園)、幼稚園、小学校の職員の質の向上を目指し、交流及び連携の推進を図ります。
	具体的事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保幼小合同研修会 ・ 保育士・幼稚園教諭に対する研修会 		
2	教職員などの資質の向上	教務課	多様化、複雑化するいじめ・不登校・配慮を要する幼児・児童・生徒などのケースや性の多様性に配慮し、柔軟に対応できる教職員の育成のため、情報提供や研修の場の提供などの支援を行い、いじめ・不登校の早期発見・早期対応・早期解消と未然防止、特別支援教育の充実を図ります。

No.	事業名	担当課	内容
3	確かな学力の育成	教務課	「生きる力」を支える「確かな学力」の確立のため、教職員の知識・技能・思考力・判断力・表現力などの育成に努めます。今後は、小郡市学力向上プランに基づき、9か年で学力を育む小中連携した学力向上プランの作成を目指します。
4	特別な配慮の必要な子への学びの支援	教務課 図書課 子育て支援課 保育所・幼稚園課	一人ひとりの特性にあった教育・保育の充実を図ります。特別な配慮の必要な乳幼児・児童・生徒については、職員の加配、発達支援に関わる関係機関との連携を行うなど、きめ細やかな対応を行います。
	具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な配慮の必要な幼児・児童・生徒に対する教育支援（幼児ことばの教室、おおはら教室・ことばの教室） ・ 障がいに応じた図書の提供と利用支援（マルチメディアデージー、布の絵本、さわる絵本、点字絵本など） ・ 特別支援教育支援員の配置 ・ ふくおか就学サポートノートの利用 ・ 加配職員の配置 		
5	教育相談体制の充実	教務課	学校生活などで児童生徒を取り巻くさまざまな問題について、保護者からの相談に対応します。また、児童生徒が抱える心の問題に対して、早い段階から対応・支援を行うために、スクールカウンセラーなどを派遣し、専門的な立場から相談に応じます。近年、児童・生徒や保護者からの相談が増加傾向にあるため、スクールカウンセラーの配置充実に努めます。
	具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育相談室の実施 ・ スクールカウンセラー活用事業の充実 		

No.	事業名	担当課	内容
6	国際・情報・福祉教育の充実	教務課 総務広報課	国際理解の促進を図るため、小学校における英語教育の指導体制を強化するとともに、市民を対象とした国際理解講座への児童生徒の参加促進を図ります。 情報教育については、ICTの活用の推進を図るため、先進地域や情報モラルなどに関する情報を学校へ提供します。
	具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語指導助手（ALT）の活用 ・ 講座の開催などによる国際理解事業の推進 ・ ICT環境の整備 ・ 情報リテラシー向上に向けた情報教育の推進 ・ 福祉体験学習の促進 		
7	命をまもる 防災教育の推進	子育て支援課 教務課 防災安全課 保育所・幼稚園課 子ども育成課	避難計画に基づいた保育所（園）・学校などで避難訓練や、出前講座などによる防災に関する啓発・教育を実施します。また、学校と地域間の連携強化や防災に向けた取り組みの統一・共通化を図ります。
	具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災に関する出前講座の実施 ・ 避難確保計画の作成支援 ・ 小郡市地域防災計画、小郡市災害発生時の職員初動マニュアルの見直し、各部局での水害タイムラインの作成 ・ 防災に関する職員研修の実施 ・ 避難訓練の実施 		

(3) 人権教育・啓発の推進

No.	事業名	担当課	内容
1	人権・同和教育の推進	人権・同和教育課 子ども育成課	<p>第2次小郡市人権教育・啓発基本計画に基づき、子どもの発達段階に応じた適切な人権・同和教育の推進を学校と連携して図り、「人権のまちづくり」との連携のもと、住民と一体となった人権啓発に努めます。子どもたちが、自らの未来を切り拓くための「生きる力」として、「基礎基本の力」と「自学自習の力」の確立を目的とした学び場支援事業に取り組み、さまざまな背景を持つ子どもたちを含め、誰でも参加できる環境整備に努めます。</p> <p>また、人権作文・詩・標語・ポスターの募集を通し、啓発を行います。</p> <p>学び場支援事業については、国の「新・放課後子ども総合プラン」を活用し、放課後児童クラブ（学童保育所）等と連携した事業を継続推進していきます。</p>
具体的事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・「人権のまちづくり」との連携 ・子どもたちを対象とした、人権学習の推進と人権作文・詩・標語・ポスターの募集と活用 ・学校との連携による、児童・生徒の人権意識高揚の取り組み ・保護者啓発の推進 ・学び場支援事業の充実 			

(4) 子どもの貧困対策の充実

No.	事業名	担当課	内容
1	教育・学習支援の充実	教務課 子育て支援課 人権・同和教育課	学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付け、児童生徒一人ひとりに対するきめ細やかな指導に努めるとともに、スクールソーシャルワーカーの活用や福祉関連機関との連携を強化します。また、「人権のまちづくり」や「学び場支援事業」など、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを行うことなどにより、総合的に対策を推進します。
	具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・スクールカウンセラーの配置 ・地域スクールサポーター事業の推進 ・学び場支援事業 ・不登校親の会 ・ひとり親家庭の学習支援 ・子どもの居場所づくり 		
2	困難を抱える子育て家庭への生活支援の充実	子育て支援課 教務課 福祉課 健康課	相談体制を充実するとともに、困難を抱える子育て家庭への養育支援や住環境の整備などにより生活支援を推進します。さらに、食育の推進により子どもの食生活の見直しや健康増進を図ります。
	具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員への相談 ・養育支援訪問事業 ・子育て短期支援事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・子ども総合相談センターと子育て世代包括支援センターの連携 ・生活困窮者の自立にむけて自立相談支援や家計相談支援などを実施 ・子どもと一緒に利用できる母子生活支援施設への入所支援 ・ようこそ赤ちゃん教室での食育の講話や離乳食教室での啓発 		

No.	事業名	担当課	内容
3	保護者への就労支援の充実	子育て支援課 福祉課 保育所・幼稚園課 子ども育成課	特に、ひとり親家庭の保護者に対して、ひとり親サポートセンターなどの専門機関との連携による就労相談を行うほか、安定した就労機会の確保のため、資格取得の支援を推進します。また、就労を希望する家庭が安心して就労できるよう、保育施設や放課後児童クラブ（学童保育所）の受け入れ確保にも努めます。
	具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援教育訓練給付金事業の実施 ・ 高等職業訓練促進給付金事業の実施 ・ ひとり親サポートセンター就労支援 ・ 保育施設や放課後児童クラブ（学童保育所）の受け入れ確保 ・ 生活困窮者自立支援事業 ・ 家計改善相談事業 		
4	困難を抱える子育て家庭への経済的支援の充実	子育て支援課 子ども育成課 保育所・幼稚園課 教務課	困難を抱える子育て家庭に対して、各種支援施策を活用し、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。
	具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども医療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業 ・ 保育料軽減措置の継続 ・ 児童手当、児童扶養手当、就学援助費など ・ ひとり親に対するファミリー・サポート利用料負担軽減 		
5	切れ目のない支援及び地域との連携強化	子育て支援課 健康課 教務課 福祉課	子ども総合相談センター、子育て世代包括支援センターが関係課、関係機関・団体と連携し、成長段階に応じた切れ目のない支援に取り組めます。
	具体的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児家庭全戸訪問事業 ・ 乳幼児健診時の臨床心理士などによる相談 ・ 利用者支援による相談事業 ・ 教育相談室の実施 ・ スクールカウンセラー活用事業の充実 ・ 子ども総合相談センターと子育て世代包括支援センターの連携 ・ 子どもの居場所づくり活動団体の支援 ・ 民生委員・児童委員及び主任児童委員との連携 		